

研修報告就労選択支援事業の基礎講座

令和7年7月22日

主催：鹿児島市就労移行支援事業所連絡協議会日時：令和7年7月19日

講義①【就労選択支援基礎講座概論】特定非営利活動法人ラシーネ理事長川内崇司氏

就労系事業の現状と課題

- ・障害者の就労能力や一般就労の可能性について本人や支援者が十分に把握できていない。
- ・一旦、A型・B型の利用が始まると固定されやすい。次のステップを促す支援者の存在があるかどうか。

事業の目的

- ・本人の強みや課題、特徴を本人と協同して整理し、自己理解を促すこと
- ・その過程や結果を通じて、本人が進路を選び、決めていくこと

対象者・申請・契約

就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型を利用し、本事業の利用の意向がある障害者が利用申請し、受給者証を根拠に、就労選択支援事業の指定を受けた事業所と契約する。

就労選択支援事業の内容

- ① 本人への情報提供
- ② 作業場面を活用した状況把握（連携する企業、事業所、自宅、学校等へのアウトリーチも可能）
- ③ 多機関連携によるケース会議
- ④ 事業者等との連絡調整

運営基準：定員10人以上、養成研修を修了した就労選択支援員の配置、サビ管配置・個別支援計画不要
実施主体：就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、障害者就業・生活支援事業の受託法人、

自治体設置の就労支援センター、障害者能力開発助成金により職業能力開発事業を行う機関
基本報酬：1,210単位／日（特定事業所集中減算200単位／日）

実施期間：原則1ヵ月

講義②【アセスメント】一般社団法人Re. goshiki就労支援員・訪問型ジョブコーチ坂上淳子氏

就労アセスメントの目的：支援の視点を得ること、対象者の自己理解の促進

手法：面談→標準化検査(WAIS等)→職務分析(環境面に焦点)→ワークサンプル→模擬的就労→現場実習

※高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED)開発「就労支援のためのアセスメントシート」

観察評価のポイント：「職業準備性」健康管理・日常生活管理・対人技能・基本的労働習慣・職業適性

講義③【協同評価と多機関連携について】社会福祉法人清流苑法人本部角智宏氏

協同評価の流れ：対象者と支援者が評価項目を選定→対象者による自己評価→協同評価

評価の3分類：①「支援・配慮なし」②「支援・評価あり」③ストレングスの評価

協同評価における留意点

- ・複数の種類の作業場面を設定する。
- ・対象者と支援者の評価の不一致→具体的な行動レベルで現状を整理し、一致点を探る。

支援者として学ぶべきスキル：「ラポール形成」「傾聴」「受容」「共感」「(支援者の)自己一致」

多機関連携の目的：就労選択支援利用後も、適切な支援につなげる。

ケース会議：行政、ハローワーク、学校、就労系事業所、医療機関、放デイ、生活支援系事業所など

留意点：本人の意向を尊重することが最優先、中立性の確保(複数機関の視点)、アセスメント結果の共有、

情報共有とプライバシー保護、連携の姿勢と信頼関係の構築。

以上